

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公表番号】特表2016-514989(P2016-514989A)

【公表日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2016-032

【出願番号】特願2015-562433(P2015-562433)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

経時的に人の1つ以上の生理学的パラメータを感知して、前記人のストレス負荷の定量化を可能にするセンサと、

前記人への第三者の訪問の開始を示す訪問検出器と、

前記第三者の訪問の間の前記1つ以上の生理学的パラメータから、前記人の前記ストレス負荷を決定するプロセッサと、

前記ストレス負荷が所定のレベルを超える場合に、前記人の健康のために訪問が終了されることを示す警告信号を発するシグナリングユニットと、

を含む、訪問継続時間制御システム。

【請求項2】

前記センサは、前記人の心拍数又は心拍数変動を感知する心拍数センサ、前記人の皮膚コンダクタンスを感知する皮膚コンダクタンスセンサ、前記人のEEGを感知するEEGセンサ、前記人の瞳孔拡張を感知する瞳孔センサ、及び、前記人の血圧を感知する血圧センサのうちの1つ以上を含む、請求項1に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項3】

前記プロセッサは、前記第三者の訪問の開始からの前記人の前記ストレス負荷を示す累積ストレス信号を決定する、請求項1に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項4】

前記プロセッサは、前記累積ストレス信号が所定のストレス閾値を超えるかどうかを決定し、前記所定のストレス閾値を超えている場合に、前記人の健康のために訪問が終了されることを示す前記警告信号を発するように前記シグナリングユニットを制御する、請求項3に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項5】

前記センサは、経時的に前記人の皮膚コンダクタンスを感知する皮膚コンダクタンスセンサを含み、前記プロセッサは、経時的に感知された前記皮膚コンダクタンスを合計することによって、具体的には、経時的に感知された前記皮膚コンダクタンスの立ち上がりエッジの高さを合計することによって、前記累積ストレスを決定する、請求項3又は4に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項6】

前記センサは、経時的に前記人の心拍数又は心拍数変動を感知する心拍数センサを含み、前記プロセッサは、前記心拍数変動が所定の心拍数変動閾値内にある時間を合計することによって、前記累積ストレス信号を決定する、請求項3又は4に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項7】

前記センサは、経時的に前記人の皮膚コンダクタンスを感知する皮膚コンダクタンスセンサを含み、前記プロセッサは、感知された前記皮膚コンダクタンスから推定コルチゾールレベルトレースを決定し、前記推定コルチゾールレベルトレースから前記人の前記ストレス負荷を決定する、請求項1に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項8】

前記シグナリングユニットは、前記ストレス負荷が第1の所定のレベルを超える場合に、前記人の健康のために訪問が終了される必要があることを示す第1の警告信号を発する第1のシグナリング要素と、前記ストレス負荷が、前記第1の所定のレベルよりも高い第2の所定のレベルを超える場合に、又は、所定の継続時間が経過した場合に、前記人の健康のために訪問が終了される必要があることを示す第2の警告信号を発する第2のシグナリング要素と、を含む、請求項1に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項9】

前記訪問検出器は、前記人への前記第三者の訪問の開始を手動で入力するためのユーザインターフェースを含む、請求項1に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項10】

前記訪問検出器は、前記人を訪れている第三者を自動的に検出する検出器を含む、請求項1に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項11】

前記検出器は、前記人、前記人を訪れている前記第三者、及び／又は、前記人がいる場所において働いている若しくは連続的に存在している人を区別するためのカメラ及び識別ユニットを含む、請求項10に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項12】

前記訪問検出器は、前記人への前記第三者の訪問の終了を示し、前記プロセッサは、訪問の終了後の前記人の回復時間を推定する、請求項10に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項13】

着用可能である又は前記人の体に取り付け可能であるウェアラブルデバイスに組み込まれ、具体的には、リストバンド、ベルト、携帯電話機、時計又は宝石類に組み込まれる、請求項1に記載の訪問継続時間制御システム。

【請求項14】

第三者の訪問の間の経時的な人の1つ以上の受信された生理学的パラメータから、人のストレス負荷を決定し、

前記ストレス負荷が所定のレベルを超える場合に、前記人の健康のために訪問が終了される必要があることを示す警告信号を発するようにシグナリングユニットを制御するプロセッサであって、前記人の前記1つ以上の生理学的パラメータは、前記人の前記ストレス負荷の定量化を可能にする、プロセッサを含む、処理デバイス。

【請求項15】

第三者の訪問の間の経時的な人の1つ以上の受信された生理学的パラメータから、人のストレス負荷を決定するステップと、

前記ストレス負荷が所定のレベルを超える場合に、前記人の健康のために訪問が終了される必要があることを示す警告信号を発するようにシグナリングユニットを制御するステップと、

を含み、

前記人の前記1つ以上の生理学的パラメータは、前記人の前記ストレス負荷の定量化を可能にする、処理方法。

【請求項 1 6】

コンピュータ上で実行されると、請求項1 5に記載の方法のステップを前記コンピュータに実行させるプログラムコード手段を含む、コンピュータプログラム。